

令和7年4月1日から

入院時の食事療養費の負担額が変わります

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担額）

所得区分		令和7年3月31日まで	令和7年4月1から
70歳未満	70歳以上		
区分 ア	現役並 III	1食490円 (1日3食1,470円)	1食510円 (1日3食1,530円)
区分 イ	現役並 II		
区分 ウ	現役並 I		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 II	1食230円 (1日3食690円)	1食240円 (1日3食720円)
区分 オ 長期該当	低所得 II 長期該当	1食180円 (1日3食540円)	1食190円 (1日3食570円)
	低所得 I	1食110円 (1日3食330円)	変更なし

※全医療機関共通の値上げ金額となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

医療法人昌和会 見立病院